

日本学生支援機構奨学金（貸与）および 高等教育の修学支援新制度（給付・授業料等減免）

令和7年度「新規申請」説明会について

（4月以降に初めて奨学金を申請する学生向け）

※令和7年度より始まる多子世帯の授業料等無償化の申請を希望する学生は、高等教育の修学支援新制度（給付・授業料等減免）の手続きが必要です。

日本学生支援機構貸与奨学金および高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免）の定期採用の募集時期は春と秋の年2回となります。進学・進級後に奨学金の申請を希望する学生は、以下の日程で開催される説明会のいずれかの日に必ず出席してください。

■対象者：全学部生（新生を含む）

（注意）新生のうち、高等学校等ですでに奨学金の申請をして、「採用候補者決定通知」をお持ちの場合は説明会への出席は不要です。別途玉川大学ホームページ「新生の方へ」のサイト内または学生ポータルサイト UNITAMA【奨学金・学生生活情報】の【採用候補者向け】の案内にて手続き方法を確認してください。

奨学金種類	日程	概要
貸与奨学金	4/10（木）	学費や生活費を「借りる」奨学金で卒業後に返済の必要があります。無利子「第一種奨学金」と有利子「第二種奨学金」があります。
	4/11（金）	
給付奨学金 （多子世帯含む）	4/14（月）	経済的な理由で修学を断念することのないよう支援される返済不要の奨学金です。また、授業料等減免、多子世帯の無償化について説明します。
	4/15（火）	
貸与・給付奨学金 （多子世帯含む） 両方	4/16（水）	貸与奨学金、給付奨学金（授業料等減免、多子世帯）の両方を希望する方（どちらか一方のみの申請を希望する場合も出席できますが、途中退席はできません。）
	4/18（金）	

全日程 17：00～18：30（多少前後します）

場所：University Concert Hall 2016 106 教室

■注意事項

- ・説明会で奨学金の資料と申請書類を配付しますので、**申請を希望する学生は必ず出席してください。**
- ・新生で、高等学校等で奨学金の申し込みをしたが、採用候補とならなかった奨学金の種別を再度新規で申し込むこともできます。例えば、給付奨学金は不採用だったが【多子世帯〇】と記載のある方は、再度、給付奨学金を申し込むことにより、多子世帯の区分が対象となる可能性があります。

■多子世帯の授業料等無償化について

令和7年度より多子世帯の大学授業料等無償化（国が定める一定額まで授業料および入学金を無償とする制度）が始まります。この制度は現行の「高等教育の修学支援新制度」において支援が拡充されるもので、多子世帯の対象となる方は、所得制限なく授業料等の減免を受けることができます。

申請を希望する学生は、「給付奨学金」の説明会に出席してください。

詳細については、別途 UNITAMA に掲載している「2025年度からの多子世帯に対する大学等の授業料等無償化について【高等教育の修学支援新制度】」を確認してください。

■ 奨学金についての情報

令和7年度の日本学生支援機構奨学金および高等教育の修学支援新制度の概要は、日本学生支援機構および文部科学省のホームページで確認できます。※下のQRコード、青下線箇所のリンクからも確認できます。

[貸与奨学金について](#)

(日本学生支援機構 HP)



[進学資金シミュレーター](#)



[給付奨学金について](#)

(日本学生支援機構 HP)



[高等教育の修学支援新制度](#)

[について](#) (文部科学省)



■ 奨学金問い合わせ窓口 ※日本学生支援機構奨学金および高等教育の修学支援新制度について

玉川大学 学生支援センター JASSO 奨学金・留学支援デスク

(大学教育棟 2014 ラーニング・コモンズ3階)

TEL : 042-739-8448

月～金曜日 8:30～17:00 (平常授業が行われる土・祝休日は開室)